

東広島市教育委員会定例会（平成28年2月）議事録

1 日 時 平成28年2月9日（火）午後3時00分～午後3時28分

2 出席者

(1) 委員 下川教育長、渡部教育長職務代理者、織田委員、長嶋委員

欠席：坂越委員、京極委員

(2) 事務局 【学校教育部】

増田学校教育部長、中嶋教育調整監、江口教育総務課長、向井学事課長、空本指導課長、池田青少年育成課長、久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、下久保西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、石井福富学校給食センター所長、高橋豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、武田安芸津学校給食センター所長

【生涯学習部】

大河生涯学習部長、信井理事兼中央図書館長、古本生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、藤岡生涯学習部次長兼文化課長、清水中央生涯学習センター長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課長補佐兼学習振興係長兼管理係長

(3) 書記 上藤教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第8号 平成27年度学校安全ボランティア表彰について

(2) 議案

議案第7号 平成27年度東広島市一般会計補正予算（第5号）案（教育委員会関係分）について【原案可決】

議案第8号 平成28年度東広島市一般会計予算案（教育委員会関係分）について【原案可決】

(3) その他

1 平成27年度幼稚園、小・中学校卒業式の出席者について

2 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 下川教育長：それでは、定足数に達しておりますので、平成28年2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡部教育長職務代理者と私、下川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 江口教育総務課長：ございません。
- 下川教育長：わかりました。

#### 報告第8号 平成27年度学校安全ボランティア表彰について

- 下川教育長：それでは、報告事項からですが、報告第8号平成27年度学校安全ボランティア表彰について説明をお願いいたします。
- 池田青少年育成課長：報告第8号平成27年度学校安全ボランティア表彰について、ご説明申し上げます。

報告事項の1ページをご覧ください。

この表彰は、児童・生徒の安全確保等に無償でご尽力いただいております、さらに他の模範となる優れた成果を上げている団体及び個人に対し、それぞれ奨励賞、功労者賞を授与し、その功績を称え、感謝の意を表するとともに、今後の活動の普及と向上を図ることを目的としたものでございます。

本年度は、審査委員会による審査の結果、奨励賞には平岩小学校から推薦のあった平岩防犯パトロール隊、功労者賞には、三津小学校から推薦のあった大藤利範様、三永小学校から推薦のあった畠中行通様、同じく三永小学校から推薦のあった骨田公利様の受賞が決定し、1月30日土曜日に開催いたしました平成27年度第2回学校安全ボランティア講習会において表彰を行いました。

平岩防犯パトロール隊は、平成17年4月から現在に至るまでの10年以上にわたり、児童の登下校時における交通安全指導を毎日実施されてこられました。こうした活動の中、児童は安全に登下校することができており、長きにわたる継続的な活動が高く評価されました。

三津小学校から推薦の大藤様は、おおむね10年にわたり安芸津町防犯活動の代表として見守り活動を牽引してこられ、また学校と積極的に連携し、子供たちの健全育成を推進してこられたことが高く評価されました。

三永小学校推薦の畠中様は、おおむね10年にわたり通学路に立って、人通りの少ない道も安心して児童が登下校できるよう継続して指導してこられたことが高く評価されました。

そして、同じく三永小学校推薦の骨田様は、おおむね12年にわたり通学路に立って毎朝児童に励ましの言葉かけを行うなど、そして交通量の多い道を通学する児童を見守ってきていただいたことが高く評価されております。

受賞されたこの1団体及び3名の方々は、地域からの信頼も厚く、学校に対して協力いただいている方々であり、感謝の気持ちを込めまして本日ご報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

- 下川教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。  
ありませんか。

なければ、次に議案の審議に移ります。

議案第7号 平成27年度東広島市一般会計補正予算（第5号）案（教育委員会関係分）について

- 下川教育長：議案第7号平成27年度東広島市一般会計補正予算（第5号）案（教育委員会関係分）についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 江口教育総務課長：それでは、議案資料の1ページをお願いいたします。

議案第7号補正予算（案）につきましてご説明申し上げます。

内容につきましては、次の2ページ以降の一覧表で説明をさせていただきたいと思っております。

1の歳入歳出予算補正の(1)歳入補正ですが、基本的には各事業に充当する特定財源の最終調整や幼稚園保育料の収入状況に合わせた補正となっております。縦の列で見させていただきますと、ちょうど中ほどの列、補正額と記載した列の数字が今回の補正額となります。

主なものとして、中ほどやや下、19款1項2目基金繰入金の2行目、地域振興基金繰入金（ふるさと寄附金）は、1,000万円の寄附を寄附者の意向に沿って安芸津生涯学習センター等の整備に係る事業費に充てるものです。

歳入補正合計としては、このページの一番下の行、6,340万6,000円の減としております。

次に、3ページをご覧ください。

(2)歳出補正につきましては、職員給与の補正とともに議会に提案することとなりますが、基本的に今回の補正は、各事業につきまして平成27年度の執行見込みに合わせ、不用額を減額する補正が大半となっております。したがって、本日は事業別に増額するものを中心とした説明とさせていただきます。

10款1項3目教育推進費の3行目、部活動等助成事業は、黒瀬中や中央中において音楽関係等の中国大会及び全国大会への出場が決まったため、必要額を増額するものです。

2項小学校費の2目教育振興費の1行目ですが、小学校教育振興一般事業は、新年度に向けて学級増が見込まれる学校へ教材備品をそろえるものです。

3目学校建設費の1行目、小学校新設事業は、（仮称）寺西第2小学校の用地を、補償費を含め総額17億円規模で土地開発公社に順次先行取得をさせておりますが、このうちの当面の工事範囲の用地を買い戻すため、6億2,230万円の増としております。この増額により、さきに増額補正した8億5,710万円と合わせますと、取得予定地の約83%を今年度中に取得することとなります。

次に、4ページをお願いいたします。

5項まで下がっていただいて、社会教育費の1目社会教育総務費の1行目です。市民ギャラリー管理運営事業は、フジグランに設置しております市民ギャラリーを

「くらら」に移転することに伴い、原状回復のための修繕料を増額するものです。

2目社会教育振興費の最後の行、芸術文化ホール管理運営事業は、「くらら」の開館記念式典に係る指定管理料を増額するものです。

次に、5ページをご覧ください。

6項保健体育費は、増額がありません。

歳出補正合計は、1億8,649万1,000円の増としております。

次に、2の繰越明許費補正でございますが、追加としては、ご覧の5事業について、地元調整や工事設計等に不測の日数を要したため、事業費の一部を次年度に繰り越すこととしております。このうち、安芸津拠点施設（生涯学習センター等）整備事業は、現安芸津生涯学習センターの解体工事費等となっております。

変更としては、小学校新設事業に467万6,000円を加えて繰越額を1億8,320万6,000円としますが、これは造成工事費に工損調査の費用を加えるものです。

また、小学校増改築事業に7,400万円を加えて繰越額を2億400万円としますが、これは寺西小第2グラウンドの第2期工事の事業費が大半となっております。

最後に、3の債務負担行為補正でございますが、新たな安芸津生涯学習センターのオープニングイベント業務委託に要する額71万1,000円を追加するものです。

議案第7号の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの平成27年度東広島市一般会計補正予算（第5号）案（教育委員会関係分）について、ご意見、ご質問があればお願いたします。

○ 渡部教育長職務代理人：ちょっと教えていただきたいのですが、ご説明のありました2ページの19款の部分、ふるさと寄附金というのがございますが、これはどういうものなのでしょうか。

○ 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：ふるさと寄附金というのは、何年前かに始まったのですが、ふるさと納税によって寄附されたものをここで積み立てたものを、今回取り崩しさせていただいて、歳入にさせていただいたということです。

○ 渡部教育長職務代理人：そうですか。今何か新聞等で話題になっております、あのふるさと寄附金ということでしょうか。

○ 下川教育長：よろしいですか。

○ 渡部教育長職務代理人：はい。

○ 下川教育長：ほかにございませんか。

ないようでしたら、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

#### 議案第8号 平成28年度東広島市一般会計予算案（教育委員会関係分）について

○ 下川教育長：議案第8号平成28年度東広島市一般会計予算案（教育委員会関係分）についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○ 江口教育総務課長：それでは、議案資料の7ページをお願いいたします。

議案第8号平成28年度一般会計予算案につきまして、ご説明申し上げます。

内容につきましては、次の8ページの主要事業の概要と9ページ以降の一覧表で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、平成28年度の主要事業といたしまして、ご覧の12項目を掲げておりますが、このうち私からは学校教育部の関係につきまして、ご説明いたします。

この主要事業は、本市の第4次総合計画のまちづくり大綱とまちづくり目標に沿って分類し、作成しておりますが、「① 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち一人づくりー」「②の新しい時代を担う子どもたちを育むまち」で6項目を掲載しております。

1行目、学校教育推進事業と2行目、学校の元気応援事業は、本市の幼稚園、小中学校における取り組みの特色をなすものとして継続して実施しているもので、いずれも前年度以上の予算額を確保しております。

3行目、ICT機器を活用した情報教育の推進は、電子黒板とタブレット端末を計画的に配備して児童生徒の学習意欲や授業の効率化を向上させていく、その初年度に位置づけておりますので、新規事業としております。

4行目、(仮称)寺西第二小学校の建設は、平成30年4月の開校に向けて造成と建築工事を本格化させてまいりますので、10億円を超える予算を確保しております。

5行目、小中一貫校の整備ですが、これは新規事業でございます。具体的には、高美が丘小中一貫校の建築設計と志和小中一貫校の用地測量、造成設計、建築設計の、それぞれ初年度分をここに計上しております。

6行目、教育相談体制の充実は、心のサポーターとスクールソーシャルワーカーによる取り組みを継続して実施していくものでございます。

次に、このページの一番下の行ですが、「⑤ 新たな発想を活かした自立と協働のまちー自立のまちづくりー」「②信頼される行政経営」として、(仮称)北部学校給食センターの建設を新規事業としております。これは、平成29年8月の開設を目指して建築工事に着手をしております。

学校教育部の主要事業は、以上でございます。

○ 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：私からは、生涯学習部関係の主要事業について説明をさせていただきます。

中ほどの「③自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち」で3項目を掲載しております。

まず、生涯学習の充実でございますが、市民ニーズや地域課題の解決に対応した多様な講座を実施することで、市民の生涯学習活動を支援するとともに生涯学習施設を利用しやすい環境に整え、生涯学習推進体制の強化を図ることとしております。

次に、スポーツ施設の整備でございますが、安全で快適なスポーツ活動の場を提

供するため、（仮称）黒瀬多目的グラウンドの整備を行い、市民スポーツ活動の振興を図ることとしております。

次に、スポーツの振興でございますが、スポーツを始めるきっかけや取り組む意欲の向上を図るため、トップアスリートふれあい事業などさまざまな行事を行うこととしております。また、インターハイのレスリング及びサッカー競技の開催、スポーツ振興計画の改定、これらをいずれも新規事業としております。

次に、「3 環境と調和した生活しやすいまちづくりー快適づくりー」「④東広島らしさを継承し、創造できるまち」として2項目を掲載しております。

まず、文化財施設等の整備でございますが、指定文化財の保全と活用を図るため、史跡三ッ城古墳の保存修理や安芸国分寺歴史公園等の文化財施設の整備を行うこととしております。

最後に、美術館の整備でございますが、文化・芸術・交流ゾーンの拠点性向上に資する文化芸術の核として、すぐれた文化芸術に接するとともに文化芸術活動への参加する機会を広げるため、新たな美術館整備へ向け、基本設計業務等に着手することとしております。

生涯学習部の主要事業は、以上でございます。

- 江口教育総務課長：次に、教育委員会関係予算の全体概要、それから前年度との比較などについて、ご説明いたします。

昨年度の平成27年度予算は、芸術文化ホールの建設、学校施設の耐震化、寺西第二小学校の造成着手、安芸津生涯学習センター等の新築などの影響が大きく、当初の段階で歳出規模125億円余、最終補正後において総額146億円余という過去最大規模の予算となっておりますが、この度の平成28年度予算は、歳出規模で85億円余という規模になっております。随分縮小したように感じる予算規模ではありますが、前年度に次いで過去2番目の規模であることと、10款の教育費に限れば、前年度を上回って過去最大の予算規模となっております。

それでは、9ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、平成28年度の合計は20億8,641万7,000円で、前年度当初比約40億円の減となっております。

増減の主なものといたしましては、3段目の国庫補助金、4段目の県補助金、一番下の市債に今年度ゼロという行がございますが、いずれも芸術文化ホール「くらら」の建設に係る特定財源がゼロとなったものでございます。

このほか、国庫補助金の教育費国庫補助金が大幅に減となっておりますが、これは平成28年度に実施予定の学校施設の耐震化工事を有利な財源が得られる見込みとなったことから、平成27年度補正予算に繰り上げて措置したことなどから当初予算の規模が小さくなったものでございます。

それでは、10ページをお願いいたします。

歳出につきましては、事業別に増減の大きなものとその理由について説明させていただきます。

2款1項6目財産管理費の市民ホール建設事業は完了いたしました。

隣のページですが、11ページ、2段目の10款2項3目学校建設費は増減が極端に表れておりますが、小学校新設事業は、(仮称)寺西第二小学校の今後2年間にわたる造成と建築工事の初年度分を計上したもの、小学校大規模改造事業は、統合計画のある学校を除きまして、残る耐震化工事費の全てを平成27年度に前倒しして平成28年度がゼロとなったもの、小学校増改築事業は、八本松小学校増改築工事が間もなく完成いたしまして、仮設校舎解体や外構工事を除いて予算が完了したことなどによるものでございます。

このページ、下から2段目の10款3項3目学校建設費の中学校大規模改造事業の皆減でございますが、これも耐震化工事費の前倒しの影響でございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

10款5項1目社会教育総務費の市民ギャラリー管理運営事業と、10款5項2目社会教育振興費の中央生涯学習センター活動事業、中央生涯学習センター管理運営事業が皆減となっておりますが、これはその次の行の生涯学習活動事業及びこの目の一番下、芸術文化ホール管理運営事業に移行をしております。また、生涯学習センター管理運営事業が大幅増となっておりますが、今月末でその役目を終える現中央生涯学習センターの解体費用を計上したため、次の安芸津拠点施設、生涯学習センター等整備事業につきましては現安芸津生涯学習センターの解体費用が残りますが、竣工により大幅減となっております。

10款5項4目図書館が指定管理者による管理となりますことから、図書館費の職員給与を皆減とし、図書館管理運営事業に人件費分も含めた指定管理費用を計上しております。

次に、13ページをご覧ください。

10款6項2目体育施設費のスポーツ施設整備事業は、(仮称)黒瀬多目的グラウンドの整備など、10款6項3目給食センター費の学校給食センター化事業は、(仮称)北部学校給食センターの建設費の初年度分を計上したものでございます。

以上の結果、歳出の平成28年度の合計は85億4,310万4,000円で、前年度当初比約40億円の減となっております。

議案第8号の説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの平成28年度東広島市一般会計予算案(教育委員会関係分)について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ありませんか。よろしいですか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

それでは、その他に移りたいと思います。

その他1 平成27年度幼稚園、小・中学校卒業式の出席者について

- 下川教育長：まず、平成27年度幼稚園、小・中学校卒業式の出席者について、説明をお願いします。
- 向井学事課長：平成27年度幼稚園、小・中学校卒業式、卒園式の出席者について、ご案内をさせていただきます。  
一覧表をご覧ください。  
小学校は、全校3月19日土曜日の実施となっております。備考欄に記載のとおり、今年度は7名の校長が定年退職でございます。  
続きまして、中学校につきましては、全校3月12日土曜日、幼稚園は2園とも3月17日木曜日の実施となっております。中学校も1名の校長が定年退職となっております。
- 織田委員：中学校がない。
- 江口教育総務課長：申し訳ございません。裏面をコピーしていません。  
差しかえる分を、すぐ用意いたします。
- 下川教育長：暫時休憩します。  
(休憩)
- 下川教育長： それでは、再開します。お願いします。
- 向井学事課長： それでは、中学校の説明をさせていただきます。  
中学校は、全校3月12日土曜日、幼稚園は2園とも3月17日木曜日の実施となっております。中学校も1名の校長が定年退職となっております。  
委員の皆様へは、御出席いただく各学校から直接ご案内の文書が届くことになっております。  
また、卒業式における教育委員会の言葉につきましては、後日事務局のほうから送らせていただく予定としております。  
卒業式出席者については、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

## その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 下川教育長： それでは次に、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 江口教育総務課長： 次回定例会でございますが、3月17日木曜日と決定していただいております。開会時刻は午後3時、北館の会議室201でございます。この3月定例会に先立ちまして、この日の午後2時から学校等教職員表彰、教育研究奨励賞の表彰式を催したいと考えておりますので、あわせてよろしく願いいたします。  
次に、4月でございますが、第3木曜日の4月21日、時刻は午後3時、会場は北館の会議室201をご提案したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。
- 下川教育長： それでは、3月は3月17日に決定ですが、4月も今の提案のとおりでよろしいでしょうか。  
それでは、よろしく願いいたします。



そのほか、事務局からありますか。

○ 江口教育総務課長：ございません。

○ 下川教育長：ございませんか。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

ありませんか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、会議を閉会いたします。

皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 28 分